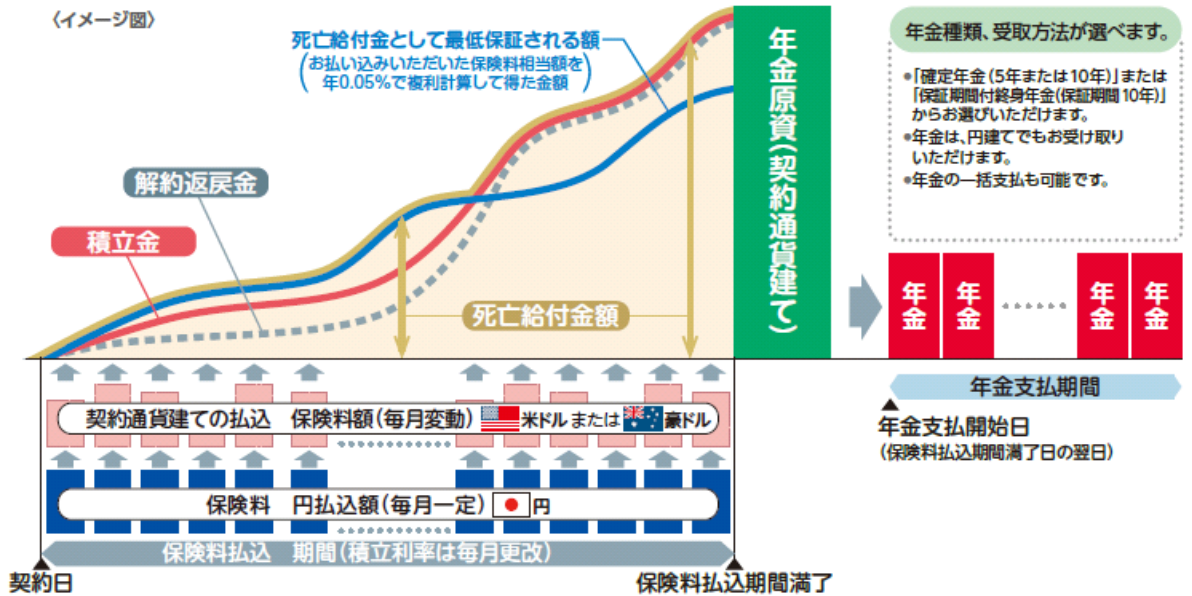


(1) 仕組図 (イメージ図)



※上図は保険料円払込額の減額・払込停止、解約等がなかった場合のイメージ図です。将来の年金額・解約返戻金額等を保証するものではありません。  
 ※積立金額は、契約当初、保険料が大きいと反映されるため、払込保険料累計額に対して減少しています。

(2) 特徴

**こだわり①**

**外貨**

積立金は外貨で運用。  
海外の金利を活用した運用成果が期待できます。

**こだわり②**

**安定**

積立利率を毎月更改。  
金利の変動に対応して積立利率もゆるやかに連動します。  
※年1.5%が最低保証されます。

**こだわり③**

**柔軟**

契約後も柔軟に対応。  
家計や為替相場の状況に合わせて契約内容を変更できます。

**point**

**¥** お払い込みは一定額の「円」で月々1万円から

毎月のお払い込み額が増減することはありません。  
 ※保険料払込期間中、長期間、お払い込みを継続し、時間をかけて積み立てることを前提に保険料円払込額の設定をご検討ください。

**point**

**個人年金保険料控除の対象**

「個人年金保険料税制適格特約」を付加した場合、お払い込みいただいた保険料が「個人年金保険料控除」の対象となります。

**point**

**お申し込みは告知不要**

告知なしでお申し込みいただけます。

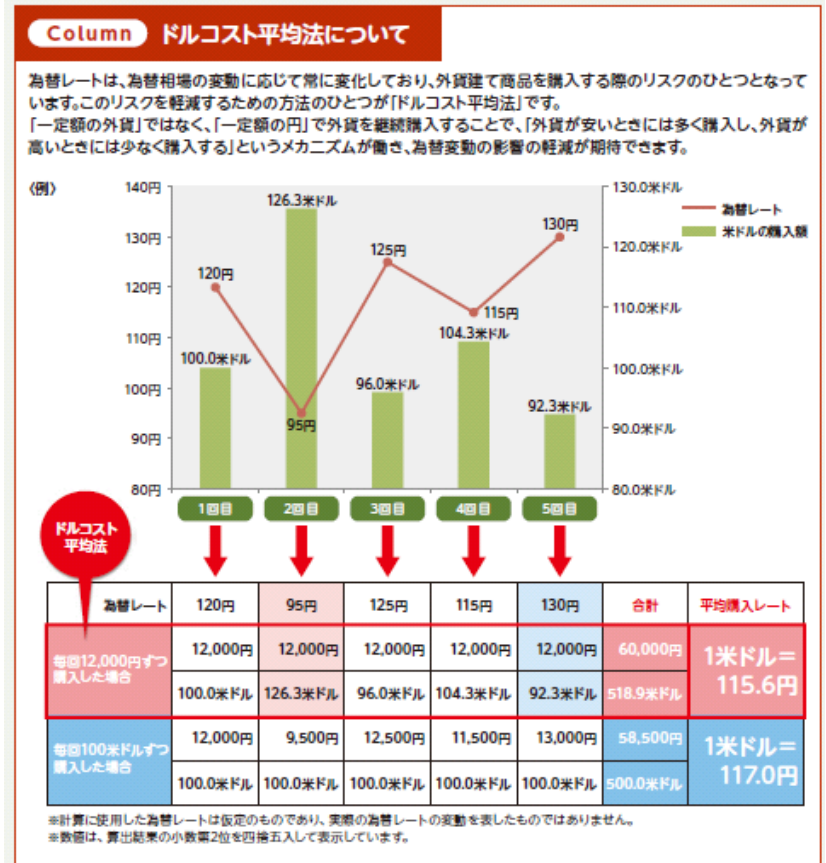
### (3) ドルコスト平均法による資産形成

#### ①「こだわり個人年金

(外貨建)」の契約通貨は外貨となりますが、保険料の払込通貨は「円」で、一定額を毎月お払い込みいただきます。

②月々一定額の円で払い込み、毎月為替レートで外貨に換算するしくみにより、

「ドルコスト平均法」の効果が見込めます。



### (4) 柔軟性

相場、ライフステージの変化、家計の状況に対応できる柔軟なしくみです。

**A 保険料円払込額の払込停止・再開**

保険料払込期間中に、保険料円払込額の払込停止や再開ができます。

【保険料円払込額の払込停止の条件】

- ① 契約日からその日を含めて120か月を経過している、その期間の保険料円払込額が払い込まれていること
- ② 保険料一括払・前納期間中ではないこと

※払込停止しなかった場合と比較して、積立金額・年金原資は少なくなります。

■保険料円払込額の減額

お払い込みが困難になられた場合等に、保険料円払込額を減額してご負担を軽くすることができます。ただし、早期に減額すると、多くの場合、保険料払込期間満了時点の契約通貨建ての払込保険料総額に対する積立金額の割合は、減額しなかった場合と比較して低くなります。

※マニライフ生命所定の条件を満たす必要があります。

**積立金**

結婚後、出産。将来を考えて、2万円の積立を継続。

子供が高校に入学。塾の費用もあるため払込を一旦ストップ。

**B 保険料払込期間の延長**

- 保険料払込期間を延長し、保険料円払込額を継続して払い込むことで年金原資をさらに大きくすることができます。
- 保険料払込期間を延長し、保険料円払込額の払込を停止したまま、年金受取を先に延ばすこともできます。

【保険料払込期間の延長の条件】

次の条件を満たせば、何回でも延長することができます。

- ① 延長期間が1～5年(1年単位)であること
- ② 延長後の年金支払開始日における被保険者の年齢が80歳以下であること

**積立金**

子供が大学を卒業して子育てが一段落。払込を再開。

円高なので保険料払込期間を延長。円安を期待して受け取りを先延ばし。



## 年金の受取方法

●年金支払開始日以後、契約通貨建ての年金を受け取ることができます。

為替相場の状況に応じて、年金を円または契約通貨の受取に変更することができます。

●年金原資を円に換算して、年金を円で受け取ることもできます。

年金受取開始から、円で年金を受け取れます。

※円建年金への移行後は、契約通貨建ての年金へ戻すことはできません。